

人事・給与関係業務情報システムの
次期システム機器更改に係る構築及び賃貸借・保守
(政府共通プラットフォーム)

評価手順書(加算方式)

平成 30 年 (2018 年) 5 月
人 事 院

目 次

第1章 落札方式及び得点配分	1
1.1 落札方式	1
1.2 総合評価点の計算	1
1.3 得点配分	1
第2章 評価の手続	2
2.1 一次評価	2
2.2 二次評価	2
2.3 総合評価点の算出	2

(別紙) 評価基準表

本書は、「人事・給与関係業務情報システムの次期システム機器更改に係る構築及び賃貸借・保守（政府共通プラットフォーム）」の調達に係る評価手順を取りまとめたものである。

落札方式、評価の手続及び提案の配点基準を以下に記す。

第1章 落札方式及び得点配分

1.1 落札方式

次の要件をともに満たしている者のうち、「1.2 総合評価点の計算」によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

- ① 入札価格が予定価格の範囲内であること。
- ② 別紙「評価基準表」に記載される提案要求項目のうち、必須とされる項目を全て満たしていること。

1.2 総合評価点の計算

$$\text{総合評価点} = \text{技術点} + \text{価格点}$$

技術点 = 別紙「評価基準表」の必須項目及び任意項目に記載された点数

価格点 = 価格点の配分(※) × (1 - 入札価格 ÷ 予定価格)

※なお、技術点の配分と価格点の配分は、1 : 1とする。

1.3 得点配分

技術点は1, 980点とし、価格点は1, 980点とする。

第2章 評価の手続

2.1 一次評価

以下の基準により一次評価を行う。

- ① 「応札資料作成要領」の別紙 1「遵守証明書」が提出されており、別紙 2「遵守項目一覧」の確認欄に全て「○」が記入されている。
- ② 別紙「評価基準表」の評価区分が「必須」となっている「提案要求項目」が提案書に存在している。
- ③ 上記①、②をすべて満たした場合は「合格」とし、満たしていない場合は「不合格」とする。また、「不合格」となった場合は、二次評価を行わず、応札対象からも除外するものとする。

2.2 二次評価

- ① 「2.1 一次評価」で合格した応札者について、提案書に対する技術点にて二次評価を行う。
- ② 二次評価では、別紙「評価基準表」の評価区分が「必須」となっている「提案要求項目」については絶対評価、「任意」となっている「提案要求項目」については相対評価を行う。
- ③ 技術点は、別紙「評価基準表」の「提案要求項目」ごとに各評価者が採点したものの中平均点を技術点とする。
- ④ 別紙「評価基準表」の評価区分が「必須」となっている「提案要求項目」を一つでも満たしていない場合は、「不合格」とする。また、「不合格」となった場合は、応札対象からも除外するものとする。

2.3 総合評価点の算出

以下を合計し、総合評価点を算出する。

- ① 「2.2 二次評価」により与えられる技術点
- ② 入札価格から、「1.2 総合評価点の計算」に記した式より算出した価格点